明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政令〕
○在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令（二七七）　二
○雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令（二七八）　二
〔省令〕
○船員保険法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一二五）　三
〔告示〕
○政治資金規正法の規定により、政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった旨を公表する件（総務二五九）　四
○日本国に帰化を許可する件（法務三九八）　四
○ネパール政府に対する贈与に関する日本国政府とネパール政府との間の書簡の交換に関する件（外務二七一）　五
○治安対策機能強化機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とモロッコ王国政府との間の書簡の交換に関する件（同二七二）　五
○平成二十七年度において使用される特別支援学校の教科書の定価を認可した件（文部科学一二三）　六
○雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第五十七条の二第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める率の一部を改正する件（厚生労働三二九）　六
○雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第五十七条の二第十項の規定に基づき厚生労働大臣が定める率を定める件（同三三〇）　七
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（国土交通八九〇）　七
○登録基幹技能者講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件（同八九一）　八
○道路に関する件（近畿地方整備局一三六）　八
〔国会事項〕
〔人事異動〕
復興庁　最高裁判所　長野県　香川県　愛媛県　福岡県　沖縄県　八
〔叙位・叙勲〕
〔皇室事項〕　九
〔官庁報告〕
国家試験　九
航空従事者技能証明等に関する試験の施行（国土交通省）　九
〔地方自治事項〕　九
〔公告〕
諸事項　九
官庁
財団、有権者申出方関係　九
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　九
特殊法人等
平成二十六年度防衛省共済組合の決算関係　二九
会社その他　三〇

本号で公布された法令のあらまし

◇在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令（政令第二七七号）（外務省）

1　在外公館に勤務する外務公務員に支給する在勤基本手当の額を改定することとした。（別表第一関係）

2　この政令は、平成二七年八月一日から施行することとした。

◇雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令（政令第二七八号）（厚生労働省）

1　雇用保険法等の一部を改正する法律による改正前の船員保険法の規定による障害年金等の額について、その支給の原因となった疾病等の発した日が平成二六年三月三一日以前である場合には、賃金水準の変動に応じてその改定を行うこととした。（第五七条の二第一項関係）

2　この政令は、平成二七年八月一日から施行することとした。